



【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 健保法等の一部改正案閣議決定される 与党内の混乱で改革はさらに不透明

今日3月1日、政府は大幅な負担増を盛り込んだ健康保険法等の一部改正案を閣議決定しました。本ニュースでも再三お伝えしたように、患者窓口3割負担の実施時期をめぐる政府と与党、自民党内での合意ができず、昨年末から調整が続いていました。この間、「政府合意」といわれる内容は二転三転し、場当たり的とも言える案が浮上するなど、政府・与党内は混乱をきわめています。この間の政府の合意内容をまとめると次の通りとなります。

2月11日合意（福田官房長官、坂口厚労相、与党3党幹事長・政調会長）



上記合意に自民党内で  
反対意見続出

<負担増>

2003年4月から3割負担に引き上げ

薬剤一部負担の廃止

政管健保の保険料率を総報酬制の下で7.5%から8.2%に引き上げ

<改革案>

医療保険の統合・再編

新しい高齢者医療制度の創設

診療報酬体系の見直しなどの基本方針策定

社会保険料徴収一元化、社会保険病院の統廃合等、社会保険庁の合理化に関する年次計画を明らかにする

2月22日合意（福田官房長官、坂口厚労相、麻生自民党政調会長、丹羽自民党医療基本問題調査会長）



公明党・保守党が反発

さらに唐突に次の内容を追加

政管健保の見直し、社会保険庁の民営化を5年以内に行う

社会保険病院を3年以内に3割削減

支払基金と国保連を3年以内に一本化

医療過誤に対処する専門家による常設機構の整備

新たな高齢者医療制度の創設は3年を目途とする

2月28日追加合意（福田官房長官、坂口厚労相、与党3党の幹事長・政調会長）

上記合意に若干の変更

新たな高齢者医療制度の創設は「2年」を目途とする

政管健保の「民営化」を削除し、「組織形態のあり方の見直し」とする。

いずれにしても、この改正案は、負担増が法案に明文化されていることに比べて、附則に盛り込まれる抜本改革と称する内容は、具体策や実施時期が不明確なままとなっています。1997年に2割負担となったことなどの大幅負担増は、2000年度抜本改革を前提に先行実施されたものです。しかし、政府はこの公約を破り、改革は実行されませんでした。小泉首相が唱える「三方一両損」の理屈でいえば、患者・国民はすでに痛みを受けており、今回痛みを受けるのは医療側と政府のはずです。またしても繰り返されようとしている改革先送りの負担増を私たちは断固阻止しなければなりません。

このためにも、現在職場で展開している1000万人署名活動を目標以上に集めきり、これを背景として政府案を廃案に追い込む以外ありません。法案審議はいよいよこれからです。職場から世論を盛り上げ、真の改革をまず実行させましょう。